

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称  
水戸市桜川市民センター運営審議会
- 2 開催日時  
令和5年3月8日（水）午前10時00分から午前10時50分まで
- 3 開催場所  
水戸市桜川市民センター
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
小沼 惣一，栗原 和彦，大内 義則，田中 洋子，工藤 亮子
  - (2) 執行機関  
一木 淳，豊田 千賀子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和4年度桜川市民センター利用状況について（公開）
  - (2) 令和4年度事業報告について（公開）
  - (3) 令和5年度定期講座（案）について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由  
なし
- 7 傍聴人の数  
0人
- 8 会議資料の名称  
令和4年度第2回桜川市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回桜川市民センター運営審議会を開会いたします。それでは、市民センターの運営等に関する事項につきまして、市長及び教育委員会の諮問に応じ、御審議を賜りますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。会議の議長でございますが、市民センター条例第12条第1項の規定により、      委員長にお願いいたします。

      議長 それでは、市民センター条例の規定により議長を務めさせていただきます。議題に入る前に本日の出席状況を執行機関より報告をお願いします。

執行機関 本日の出席状況についてご報告いたします。委員、現在6名のところ、出席者5名、欠席者1名でございます。よって、出席者が2分の1以上を達しておりますことから市民センター条例第12条の2の要件を満たしており、本日の会議が成立していると報告いたします。

      議長 ただいまの報告により、本日の運営審議会は成立しておりますので、これより会議次第に従って議事を進めてまいります。

なお、本日の議事録署名人につきましては、      委員と      委員で行いたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員了承)

      議長 了承いただきましたので、議事録署名人には、      委員と      委員が務めることといたします。

それでは議事に入ります。本日御審議いただく案件はその他を含めまして4件でございます。

議題（1）令和4年度桜川市民センター利用状況及び（2）令和4年度事業報告について説明をお願いします。

執行機関 （議題1 令和4年度桜川市民センター利用状況及び事業報告について説明）

概要説明

      議長 ただ今、事務局から「令和4年度桜川市民センター利用状況についてと事業報告」について合わせて説明がありました。これ

について何か御質問等がありましたらお願いいたします。

\_\_\_委員

館内と館外の違いは何ですか。

執行機関

市民センターの施設内での利用か外の施設などでの利用の違いです。ゴルフとか歩く会などは館外の利用になります。運動会も館外での利用となります。

\_\_\_議長

他の市民センターと比べて桜川市民センターは利用件数は多いほうですね。

執行機関

49 台の駐車場は恵まれていますね。水戸市関係の集まりの依頼も多いですね。

\_\_\_議長

(他にございませんか。)特に無いようでしたら、議題1, 2につきましては、以上で終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは次に、議題(3)「令和5年度定期講座(案)について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

執行機関

#### 概要説明

\_\_\_議長

ただ今、事務局から「令和5年度定期講座(案)について」それぞれ説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

\_\_\_議長

桜川市民センターは定期講座の数が多いほうですよ。講師の先生などはどう確保していますか。

執行機関

現在、講師依頼をしている最中ですが、令和5年度は講師を引き受けますが、令和6年度はもう無理と言われている講座もあります。次の講師をどうするか、メンバーさんとも相談しながら進めています。

\_\_\_議長

(その他、ございませんか。)特に無いようでしたら、議題(3)の「令和5年度定期講座(案)について」は、以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは最後の(4)「その他」ですが、事務局の方では何かありますか。

執行機関

《新型コロナウイルス感染症にかかる市有施設の対応方針について説明》

\_\_\_議長

ただ今、市民センターから「新型コロナウイルス感染症にかかる市有施設の対応方針について」について、説明がありましたが、委員の皆様方はいかがでしょう。御質問、あるいは御意見等がござ

いましたらお願いいたします。

\_\_\_\_委員 令和5年度は、ふれあいまつりも実施できるようになるのではないかと。運動会はどのようにするのか。

執行機関 先日の自治部会で運動会実施のアンケートを実施しようとしたところ、既存の運動会では、参加者は集まらないので何か代替案はないのかと指摘を受けました。

\_\_\_\_委員 赤塚小学校も上中妻小学校も子ども会はゼロになっている。

\_\_\_\_委員 河和田小学校は、令和5年度は報徳と南子ども会の2箇所だけになっています。

\_\_\_\_委員 子ども会が少ないと（育成会での）役員の回数も多く回ってきて負担になってくる。そもそも新しい方が自治会に入らない。

\_\_\_\_委員 河和田小学校の全校児童は408人です。増えてはいないですが、減ってもいない状態です。1年生が3学級の予定です。

\_\_\_\_議長 それでは、御意見もほぼ出尽くしたようでありまして、本日予定していた議題もすべて終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきたいと思います。

皆様方には、慎重なる御審議・御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

執行機関 会長、ありがとうございました。委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、次回の審議会は、今年の7月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして「令和4年度第2回桜川市民センター運営審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。